

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月10日
【会社名】	株式会社原弘彦
【英訳名】	H A R A K O S A N CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 孝
【本店の所在の場所】	山口県下関市幡生宮の下町26番 1 号
【電話番号】	0 8 3 - 2 5 3 - 8 7 7 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 園 田 匡 克
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市細江町二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4
【事務連絡者氏名】	専務取締役 園 田 匡 克
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年10月10日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、同年10月10日を効力発生日として、当社の投融資に関する事業（以下「本事業」という。）を当社の100%連結子会社である井上投資株式会社（以下「井上投資」という。）へ承継させる吸収分割（以下「本会社分割」という。）を行うことを決議し、井上投資との間で吸収分割契約書を締結いたしました。

そして、同年10月10日に本会社分割の効力が発生しましたので、これに伴い、平成25年2月期の当社個別決算において特別利益を計上する予定です。

(3) 当該事象の損益に与える影響

本件は、当社グループ内における事業の移管であり、当社の連結業績に与える影響はありません。

個別業績につきましては、本会社分割により、当社が井上投資に対して負担する借入金380,000千円及び利息4,087千円の返還債務が井上投資に承継され、債権債務が混同によって消滅しました。したがって、当該借入金返還債務が消滅することによって、借入金元金380,000千円及び利息4,087千円に相当する額の特別利益が計上される見込みです。